

事後評価シート

県土整備部

| 番号 | 事業名 箇所名 | 市町村名 | 事業概要 | 事業期間 | | | 事業費 (百万円) | 対象 理由 | 担当課 |
|----|--------------------------|------|--------------------------|------|-----------|-----|--------------|----------|-------|
| | | | | 着手 | ※1 再評価 | 完成 | | | |
| 12 | 街路事業 富美山通線 (中川原工区) | 延岡市 | L=996m W=6.0 (10.5) m | H23 | - | H29 | 888 | ① | 都市計画課 |

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

富美山通線（一般県道 岩戸延岡線）は、祝子橋南詰め（稲葉崎平原線との交差点）を起点とし、祝子川右岸、富美山団地を經由して五ヶ瀬川左岸の国道218号に至る幹線道路であり、国道10号の渋滞解消を図る延岡西環状道路の一部として位置付けられている。

当区間は、主に延岡中心市街地へのアクセスや、周辺の小学校、高校、工場郡への通学・通勤路等に利用されているが、線形が悪く、歩道も未整備で危険な状態であったため、自歩道整備と車道拡幅により、歩行者・自転車利用者の安全性の向上と交通の円滑化、及び道路ネットワークの構築による国道10号の渋滞対策を図る目的で整備を行うものである。

【事業効果の発現状況】

- ・都市計画決定に基づいた車道の拡幅と歩道空間の整備により、通学児童等の歩行者や自転車利用者の安心と安全性が確保されるとともに、車両の円滑な交通が確保され、交通事故も減少傾向にある。
- ・当該区間の完成により、延岡西環状道路の整備が完了し、道路ネットワークの構築による都市内交通の円滑化と分散化が図られている。

(参考) 富美山通線 中川原工区（岩戸延岡線）の交通事故発生件数の状況

| 事故発生区間 | 供用前 (H24~H29) | | 供用後 (H30~R3) | |
|--------------|---------------|------------------|--------------|------------------|
| | 全体発生件数 | うち、歩行者・ 自転車関連 | 全体発生件数 | うち、歩行者・ 自転車関連 |
| 富美山通線（中川原工区） | 4 | 0 | 0 | 0 |
| | 平均 0.7件/年 | | 平均 0件/年 | |

【事業による環境の変化や環境保全】

- ・盛土箇所は法面緑化を実施し、現在は周辺環境に馴染んでおり、環境への影響については、低減されている。

【施設の維持管理状況】

適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。

(維持管理状況)

道路巡視（実施）：週1日以上実施

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、歩行者・自転車利用者等の安全性の向上や円滑な交通の確保が図られるなど、所定の効果が得られており、今後の事後評価の必要はない。

【改善措置の必要性】

当該区間の整備により、歩行者・自転車利用者等の安全性の向上や円滑な交通の確保が図られており、今後の改善措置の必要はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

特になし。

| 総合評価 | 特記事項 |
|-------------|-------|
| 事業効果が認められる。 | 特になし。 |

(対象理由)

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業